

令和4年2月

世田谷区契約担当者

半導体不足等に伴う資機材の納期の遅れ等に伴う工事の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、世界的な半導体不足をはじめ、工事に必要となる資機材の納期の遅れ等が発生しております。すでに契約した工事については、設計変更や工期の延長により対応してきたところですが、当面の間、このような状況が続くことが見込まれることから、区発注の工事請負契約について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

事業者各位におかれましては、この取扱いについてご理解いただくとともに、適切な対応をお願いいたします。

また、区においても、可能な限り早期の発注や入札公告時に機器表等を公表するなどの対応を行ってまいります。

記

1 契約後の契約変更について

現在も同様の取り扱いを行っておりますが、資機材の納期の遅れ等により工期内に工事が完了しない場合には、資機材の発注を怠っていたなど受注者の責めに帰すべき事情がない限り、設計変更や工期の延長を行います。

2 設計変更や工期の延長に伴う費用の算定について

設計変更や工期の延長に伴う費用の算定については、各工事の状況に応じ、監督員と十分協議してください。

【問合せ先】

世田谷区財務部経理課契約係 電話03-5432-2150～52・2435

世田谷区教育委員会事務局教育総務課経理係 電話03-5432-2655